

令和7年度の取り組み（案）

令和7年4月14日

南 城 市

1 令和7年度を取組案の概要

- 令和7年度は「区分 1.公共交通利用促進策の実施」、「区分 2.公共交通の改善策の検討」、「区分 3.地域公共交通計画策定に向けた取組」、「区分 4.観光交通の充実に向けた検討」、「区分 5.交通空白の解消に向けた検討」の5つの取組を実施していきます。
- 公共交通の利用促進や、N バス及びおでかけなんじいの改善は継続的に実施していくとともに、今年度は、地域公共交通計画策定に向けた様々な取組や、観光交通の充実、交通空白の解消に向けた取組を実施していきます。

表 1 令和7年度を取組案(1/2)

区分	取組み名	概要	備考
1. 公共交通利用促進策の実施	1. Nバス運賃支援事業	市民を対象に65歳以上及び障がい者については、Nバスの無償化を実施	令和5年6月から継続実施
	2. 利用促進イベントの実施	市内のイベント等と連携した利用促進策などを実施	継続実施
	3. 公共交通便りの発行	秋、春の2回、公共交通の利用促進を図るため、公共交通便りを発行	
	4. 市内小学校におけるMM教育の推進	交通エコロジー・モビリティ財団の支援事業を活用して、佐敷小学校を中心にNバスの利用促進につながる交通環境学習を実施	令和6年度から令和8年度で実施
	5. 南城市職員及び市内企業への利用促進	市職員及び市内企業に対して公共交通の利用促進につながる情報発信及び取組みを実施	
2. 公共交通の改善策の検討	1. 乗降カメラの導入	Nバスの利用実態をより正確に把握するため、車内にカメラを設置	令和6年度の検討結果を踏まえ実施
	2. 決済方法の検討	OKICA決済のみならず、利便性向上につながる決済方法について検討	
	3. Nバス及びおでかけなんじいの運行計画の見直しの検討	令和7年4月のNバスの運行計画見直しや、令和6年10月のおでかけなんじいの運行時間短縮後の利用状況をみながら、必要に応じて運行計画の見直しを検討	

表 2 令和 7 年度の取組案(2/2)

区分	取り組み名	概要	備考
3. 地域公共交通計画策定に向けた取り組み	1. 地域と公共交通の現状整理	計画策定の基礎データとして、人口や施設分布といった地域の現状や、公共交通の運行状況、利用状況等の公共交通の現状に関するデータを整理	
	2. 交通事業者との意見交換	計画策定に向け、交通事業者の抱える課題や取組に対する意向等を把握するため、交通事業者との意見交換を実施	具体の手法については検討中
	3. 地域とのコミュニケーションの場づくり	市民が主体となった交通まちづくりの機運を高めていくため、オープンハウスや、ワークショップなどコミュニケーションの場を設ける。	具体の手法については検討中
	4. 地域公共交通のあり方の検討	これまでに実施してきた各種調査結果をもとに課題を整理するとともに、公共交通の役割や、基本方針、公共交通ネットワークイメージ等を検討	
4. 観光交通の充実に向けた検討	1. 観光二次交通、三次交通の導入検討	様々な移動手段を活用して、市内の主要バス停や、港から観光資源を連絡する移動手段の導入を検討	
	2. 情報発信の強化	観光情報と公共交通情報を効果的に情報発信する仕組みを検討するとともに、民間事業者とも連携した情報発信の強化を検討	
5. 交通空白解消に向けた検討	1. 那覇空港と南城市を繋ぐ急行便の実証運行検討	乗り継いでのアクセスが必要で、朝や夜間は公共交通でアクセスが不便な那覇空港への移動手段を確保するため、那覇空港への急行便の実証運行を検討	市民、観光客双方のニーズに対応
	2. 市内における夜間の移動手段確保の実証検討	Nバスや路線バス、おでかけなんじい、タクシー等による移動が困難な夜間における市内の移動手段を確保するための実証運行を検討	

2 取組の概要

2.1.区分1:公共交通利用促進策の実施

(1) Nバス運賃支援事業

- 令和5年6月から実施しているNバス運賃支援事業を、令和7年度も引き続き実施していきます。
- Nバス運賃支援事業の実施期間は、今年度末の令和8年3月31日となっています。

表3 Nバス運賃支援事業の概要

項目	内容
対象者	南城市在住の65歳以上の方 または 障がい手帳をお持ちの方
実施期間	令和5年6月1日～令和8年3月31日
運賃	無料
利用条件	以下の2つの手続きが必要 ①南城市生きがい推進課での申し込み ②沖縄バス南城出張所でのOKICA購入

(2) 利用促進イベントの実施

- 昨年度に引き続き、既存のイベントと連携してNバス利用促進に向けた乗車体験や、イベント参加時にNバスグッズがもらえる取組を実施します。

表4 令和6年度に連携したイベントと実施した利用促進策

連携したイベント名	開催日	実施した利用促進策
ハートの日フェスタ	令和6年 8月10日(土)	・Nバス自由研究 ・Nバス乗車体験 ・隠れたメッセージを探せ ・Nバス車両の展示 ※「夏休みだよNバス祭り」として同時に開催
南城市まつり	令和6年 11月17日(日)	・Nバス利用での豪華景品があたる抽選会 ・花火にあわせたNバスの臨時便の運行
南城市地域物産館感謝祭 ～ハイサイ!ありがとう祭り	令和7年 3月29日(土)、 30日(日)	・Nバス乗車体験 ・新車両お披露目 ・Nバス来場者への粗品進呈

(3) 公共交通だよりの発行

- 公共交通の利用促進を図るため、公共交通だよりを2回発行します。
- テーマは今年度の取組状況に応じて検討していきますが、地域とのコミュニケーションの場や、イベントの周知での活用も想定しています。

(4) 市内小学校におけるMM教育の推進

- 今年度も昨年度に引き続き、佐敷小学校をモデル校に、総合学習の時間を活用して交通環境学習を実施します。
- 令和9年度以降の交通環境学習の自走化に向け、今年度は副読本別冊の構成案作成を目的に、モデル校における実践を通じて、副読本別冊の内容について検討を進めていきます。
- 令和6年度は知念小学校のみとなっていたモデル校以外での取組を、今年は全小学校を対象に、交通政策課の出前授業を実施するように調整を進めていきます。
- 児童へのアンケート調査を実施し、取組の評価を行います。

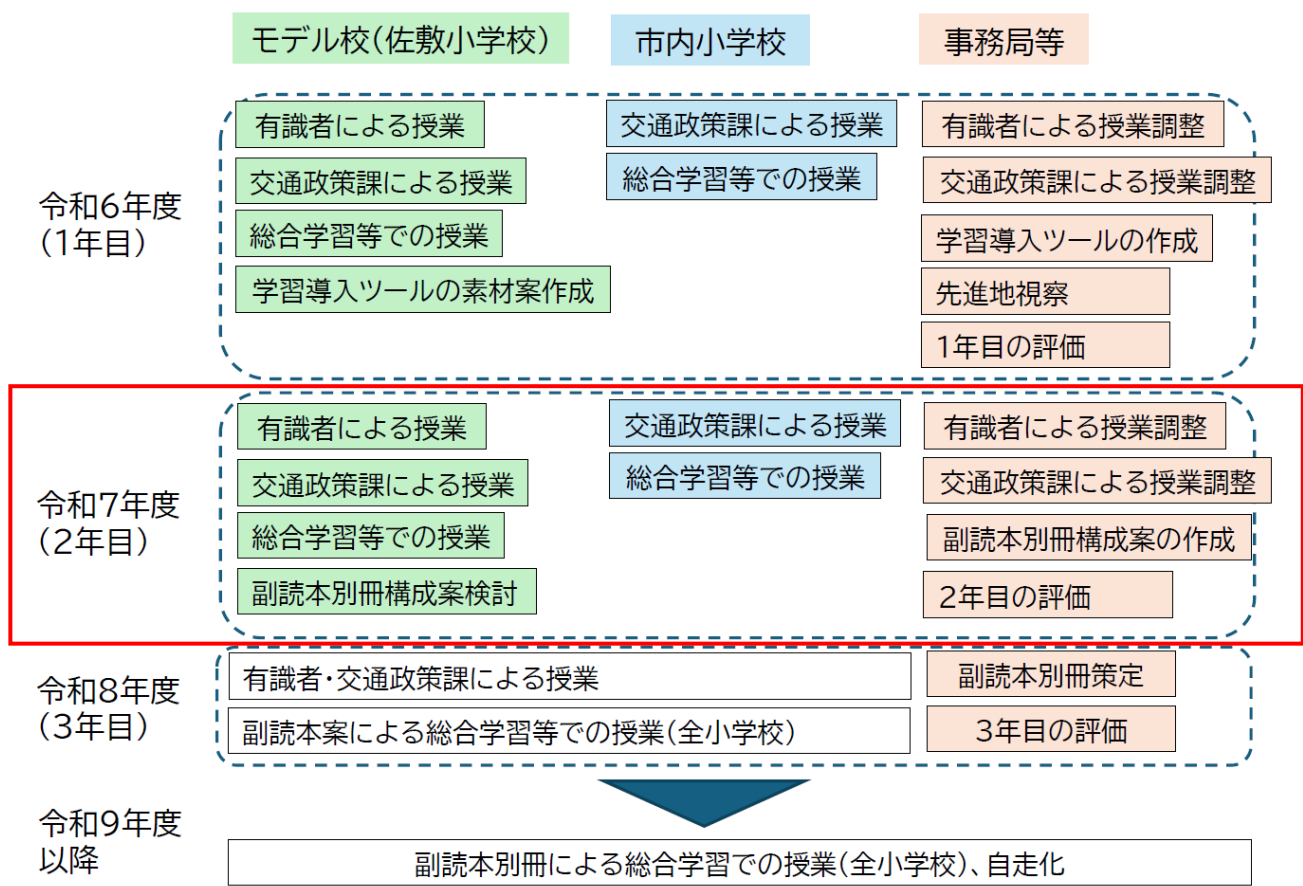


図 1 交通環境学習の進め方

(5) 南城市職員及び市内企業への利用促進

- 市職員の通勤や、県庁や周辺市町村への出張時などでの公共交通利用を促す取り組みを検討します。
- また、市内企業に向けても、通勤や業務での公共交通の利用促進に向けた情報発信等について検討します。

2.2.区分2:公共交通の改善策の検討

(1) 乗降カメラの導入

- 現在、運転手が手動で計測しているバス停ごとの乗車人数、降車人数の精度を高めるため、乗降の状況を把握するための乗降カメラを設置します。
- 画像処理技術により、便ごと、バス停ごとの乗車人数、降車人数を高い精度で把握することが可能になります。

(2) 決済方法の検討

- OKICA や電子チケット以外にも、クレジットカードなど利便性向上につながる決済方法を検討します。

(3) Nバス及びおでかけなんじいの運行計画の見直しの検討

- Nバスは令和7年4月1日より、百名バスターミル、南城市役所での路線バスとの接続確保のためのダイヤの見直し、堀川・志堅原地区でのルート変更等の見直しを行っており、見直し後の利用状況や、利用者からの要望等を踏まえ、必要に応じて運行計画の見直しを検討します。
- おでかけなんじいは、令和6年10月1日より、朝、夕の運行時間を短縮しており、見直し後の利用状況や利用者からの要望等を踏まえ、運行計画の見直しを検討します。

2.3.区分3:地域公共交通計画策定に向けた取組

(1) 地域と公共交通の現状整理

- 地域公共交通計画の策定にあたり、基礎データとして地域の現状と公共交通の現状について整理します。

表 5 地域と交通の現状整理の実施概要

区分	項目	整理内容
地域の現状	地勢・土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・標高、河川 ・土地利用に関する規制、現況の土地利用
	人口	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移、将来予測 ・年代別、地域別の人口推移
	産業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の分布状況 ・産業別就業人口
	施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設、学校、病院、福祉施設、商業施設、観光施設 ・開発プロジェクト
公共交通の現状	運行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス網、デマンド交通の運行エリア ・系統別の運行便数、デマンド交通の運行時間帯
	利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・Nバス、おでかけなんじいの利用者数
	運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・Nバス、おでかけなんじいの収支

(2) 交通事業者との意見交換

- 交通事業者の抱える課題や、地域公共交通計画に記載する施策の意向等を把握するため、交通事業者との意見交換を実施します。
- 実施手法は検討中ですが、交通事業者個別のヒアリング調査や、関係者が集まったの勉強会、意見交換会などの手法を想定しています。

(3) 地域とのコミュニケーションの場づくり

- 地域公共交通計画策定を機に、市民が主体となった交通まちづくりの機運を高めていくため、市民や関係者とのコミュニケーションの場を設けます。
- 実施手法は検討中ですが、ワークショップの開催や、オープンハウスの設置などの手法を想定しています。
- なお、計画策定後は、実効性や客観性を高めるため、産官学の連携や市民参画のもとでの施策の実施が望ましいと考えられることから、今後の推進体制の設立を見据えて、地域とのコミュニケーションの手法を検討します。

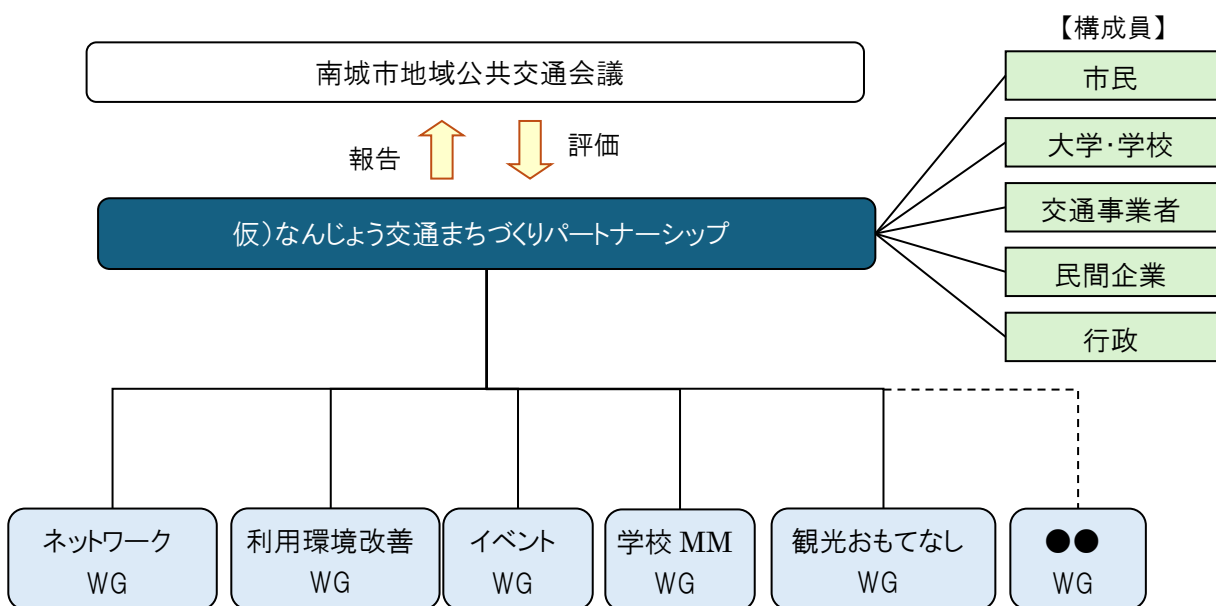


図 2 南城市地域公共交通計画の推進体制のイメージ

(4) 地域公共交通のあり方の検討

- 国・県の交通に関する計画及び市の上位関連計画の改定状況や、令和6年度に実施した調査結果等を踏まえ、平成29年度に整理した公共交通の役割や、問題点、課題を見直します。
- 見直した課題をもとに、あらためて公共交通の基本方針や、計画目標を見直します。

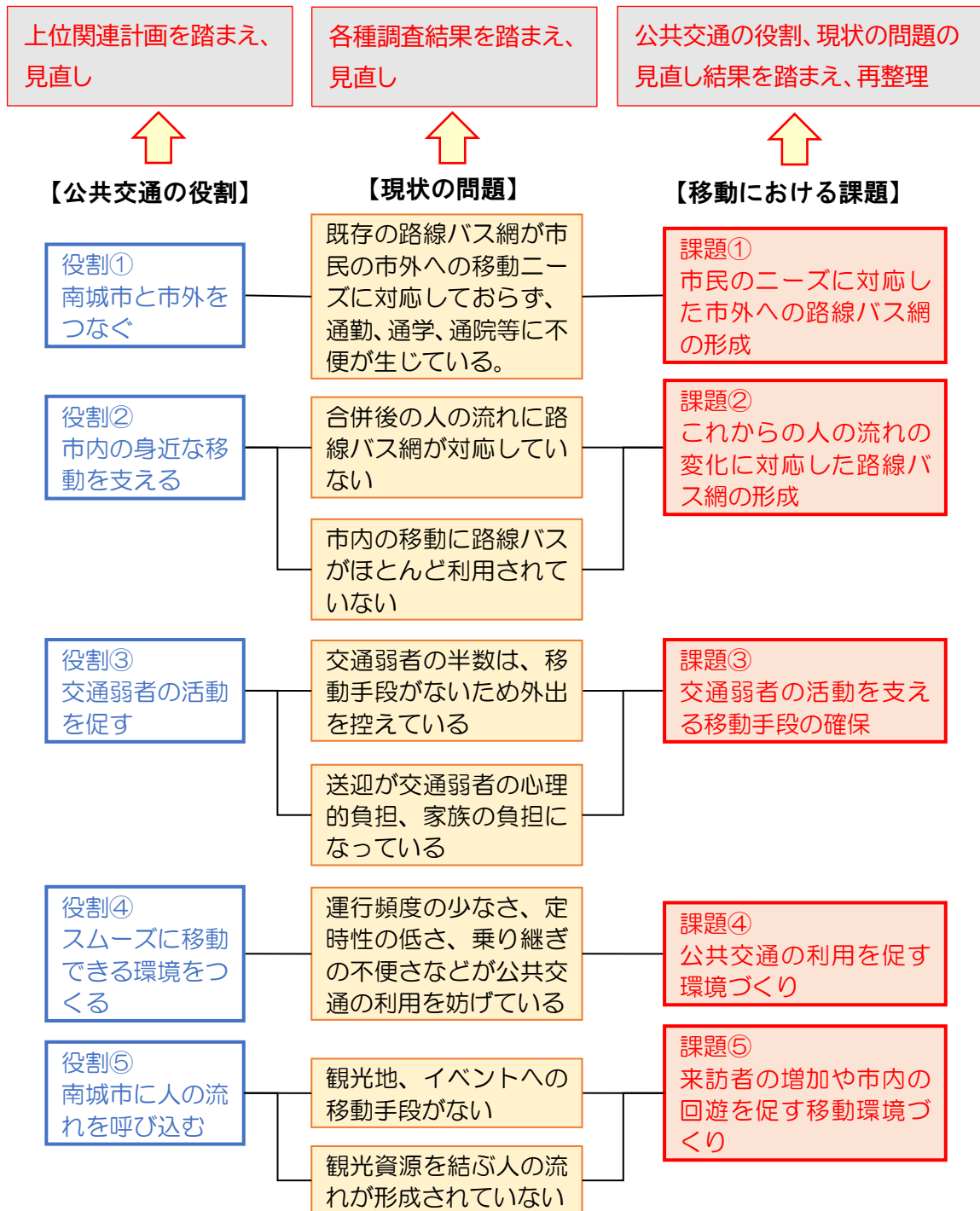


図 3 南城市地域公共交通網形成計画における公共交通の役割、問題点、課題

2.4.区分4:観光交通の充実に向けた検討

(1) 観光二次交通・三次交通の導入検討

- 南城市を訪れる観光客の回遊性の向上や、車を運転しない観光客の誘客を図るため、市内の主要なバス停や、港から観光資源までの移動手段の導入を検討します。
- 導入する移動手段としては、既存のタクシーや、Nバス、おでかけなんじいの活用の他、新たにシャトルバスの運行や、カーシェア、シェアサイクルの導入、グリースローモビリティや、自動運転技術の活用など様々な手法が想定されます。

(2) 情報発信の強化

- 観光情報と公共交通情報を効果的に情報発信する仕組みを検討します。
- 民間事業者とも連携して、南城市までのアクセスに加え、市内での2次交通、3次交通も含めた情報発信の強化を検討します。

2.5.区分5:交通空白解消に向けた検討

(1) 那覇空港と南城市を繋ぐ急行便の実証運行検討

- 南城市から那覇空港へは、那覇バスターミナルで、路線バスやモノレールへの乗継等でアクセスできますが、近年、路線バスの減便が相次いだことにより、利便性が低下し、市民や観光客の移動にも影響を及ぼしています。

※令和5~6年度の平日のみの、南城市関連路線で14系統66便減便

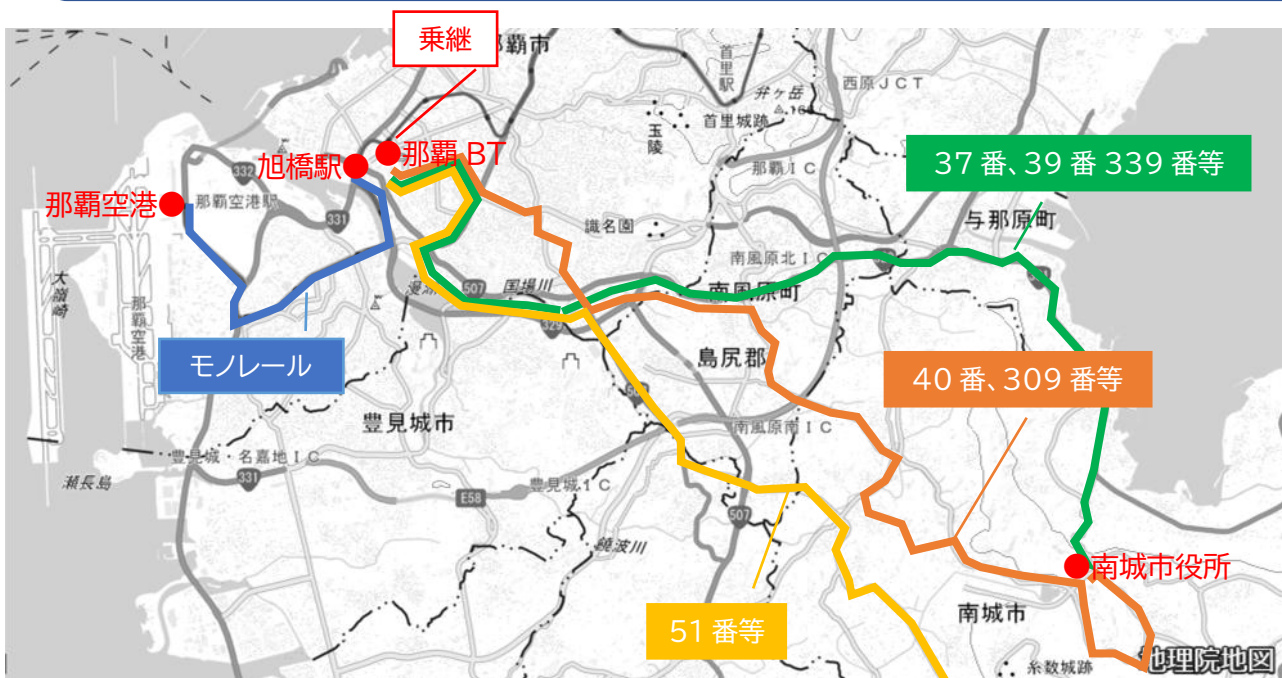


図4 路線バスによる南城市から那覇空港へのアクセス

(2) 市内における夜間の移動手段確保の実証検討

- 本市の拠点である南城市役所バス停は、路線バス、Nバスともにおおよそ 20 時 30 分までに最終便が出発しており、それ以降の移動手段はタクシーに限られています。(おでかけなじいは平日で 17 時台、土曜日・日祝日では 15 時台が最終便)
- 唯一の移動手段であるタクシーについても、夜間は那覇方面で運行していることが多く、知念地域においてはタクシーの配車を断られる状況がみられます。
- このため、夜間における移動手段整備の必要性について検討し、状況に応じて、夜間における実証運行の実施を検討します。

表 6 南城市役所発の最終便の時刻(平日)

路線バス			Nバス	
方面	系統	発車時刻	系統	発車時刻
佐敷・与那原	37	18:35	A1	20:13
	39	19:55	A2	20:20
	339	18:15	B1	20:35
	36	18:05	B2	19:00
大里・南風原	40	20:00	C1	20:15
	309	19:10	C2	19:15

※Nバスは登下校用の便を除いて表示

※系統 39 番、339 番、40 番、309 番は 4 月 26 日以降のダイヤ

表 7 南城市役所発の最終便の時刻(土曜日)

路線バス			Nバス	
方面	系統	発車時刻	系統	発車時刻
佐敷・与那原	37	18:10	A1	20:13
	39	19:45	A2	18:55
	339	15:35	B1	20:30
	36	17:25	B2	19:25
大里・南風原	40	19:30	C1	20:15
	309	16:05	C2	19:15

※系統 39 番、339 番、40 番、309 番は 4 月 26 日以降のダイヤ

表 8 南城市役所発の最終便の時刻(日祝日)

路線バス			Nバス	
方面	系統	発車時刻	系統	発車時刻
佐敷・与那原	37	18:10	A1	20:13
	39	19:35	A2	18:55
	339	15:35	B1	20:30
	36	15:05	B2	19:25
大里・南風原	40	19:20	C1	20:15
	309	15:50	C2	19:15

※系統 39 番、339 番、40 番、309 番は 4 月 26 日以降のダイヤ